

第12次交通安全基本計画に盛り込むべき事項及び意見聴取会の希望調査 について（調査票）

1 交通安全上の課題及び対策について

(1) 課題（項目）

第11次交通安全基本計画においては、道路交通、鉄道交通、踏切道における交通、海上交通及び航空交通の各分野において、それぞれ、対策の「視点」及び「柱」を定め計画が策定されています（別添参照）。

第12次交通安全基本計画において課題と考えられる項目について、別添を参考に記載して下さい。別添に記載のない「視点」「柱」でも構いません。

分野	視点	柱

(2) 課題の具体的内容及び対策

(1)を踏まえて、課題の具体的内容について記述して下さい。また、対策について御提案がございましたら、具体的内容を記述して下さい（引き続き重要と思われる既存の対策でも構いません。）

(課題の具体的内容)
(対策)

【別添】

第11次交通安全基本計画における分野ごとの視点・柱

【分野：道路交通】

- ・視点： 高齢者及び子供の安全確保
歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
生活道路における安全確保
先端技術の活用推進
交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
地域が一体となった交通安全対策の推進
- ・柱： 道路交通環境の整備 交通安全思想の普及徹底
安全運転の確保 車両の安全性の確保
道路交通秩序の維持 救助・救急活動の充実
被害者支援の充実と推進 研究開発及び調査研究の充実

【分野：鉄道交通】

- ・視点： 重大な列車事故の未然防止 利用者等の関係する事故の防止
- ・柱： 鉄道交通環境の整備 鉄道交通の安全に関する知識の普及
鉄道の安全な運行の確保 鉄道車両の安全性の確保
救助・救急活動の充実 被害者支援の推進
鉄道事故等の原因究明と事故等防止 研究開発及び調査研究の充実

【分野：踏切道における交通】

- ・視点： それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進
- ・柱： 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
踏切道の統廃合の促進
その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

【分野：海上交通】

- ・視点： ヒューマンエラーによる事故の防止
ふくそう海域における大規模海難の防止

